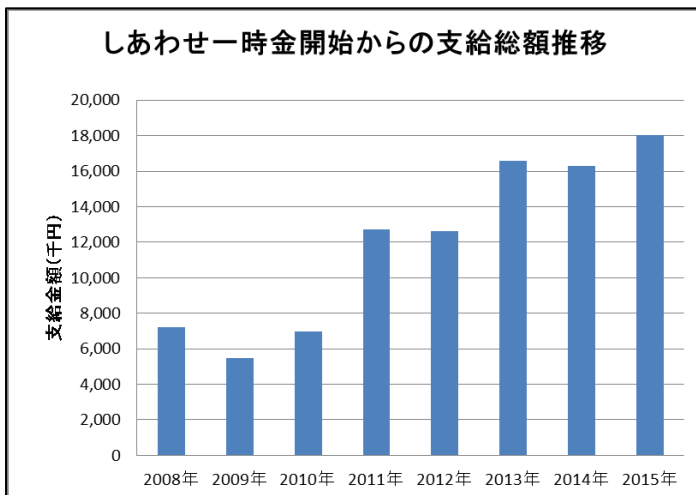


## 出産で累計1億円の祝い金支給 「しあわせ一時金」制度で社員の出産を後押し

木造注文住宅を手がける株式会社アキュラホーム(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:宮沢俊哉)は、社員の出産、育児を支援するしあわせ一時金制度を2008年4月よりスタートし、今年で9年目となります。社員の福利厚生や、社会的な問題となっている少子化を見据えて開始した本制度の8年間の推移をご報告します。

### 〈しあわせ一時金 ～“しあわせ”な住まいづくりのお手伝いをする社員もしあわせであってほしい〉

社員の出産、育児を支援するしあわせ一時金制度は2008年4月にスタートしました。従来の出産祝い金制度を大幅に見直し、1人目の出産時には30万円、2人目は50万円、3人目以降は1人につき100万円の出産祝い金を支給することとしました。8年で社員数の増加とともに、しあわせ一時金支給総額も徐々に増加し、これまでに累計で1億円(※1)の祝い金が支給されました。しあわせ一時金制度は、お客様の住まいづくりで“しあわせ”な暮らしのお手伝いをするアキュラホームの社員もしあわせであってほしいと、自らも4人の子宝に恵まれたアキュラホーム社長宮沢の思いも込められています。



しあわせ一時金支給額	
第1子出産	¥300,000
第2子出産	¥500,000
第3子出産以降	¥1,000,000

(勤続1年以上が対象)

#### 4人子供を設けると...

たとえば4人子供を設けるとしあわせ一時金は総額で280万円になり、さらに東京不動産健康保険組合の祝い金42万円(子供1人あたり)を加えると448万円になります。

### 〈“家庭と仕事の両立” その他の子育て支援制度〉

#### ■育児コース転換制度

子供が小学校に就学する月まで育児コース(パートナー社員)に転換できる制度です。この制度を適用すると、時給制の短時間勤務が選択できます。育児コース転換制度が終わると、正社員として復帰することができます。(原則入社後1年以上の正社員)

#### ■育児短時間勤務制度

子供が3歳になるまで、育児短時間勤務制度の適用を受けることができます。この制度を適用すると、正社員でありながら勤務時間を6~7時間で選択することができます。さらに所定の時間内1~2時間の範囲の30分単位で短縮することができます。(原則入社後1年以上の正社員)

(※1): 2016年3月30日時点で1億10万円を支給しました。